



薬剤師に聞いてみよう！

～くすりと上手につきあう方法
かかりつけ薬剤師の役割

町田市薬剤師会 在宅担当理事
徳永薬局株式会社

橋本登

はじめに

かかりつけ薬局

かかりつけ薬剤師とは

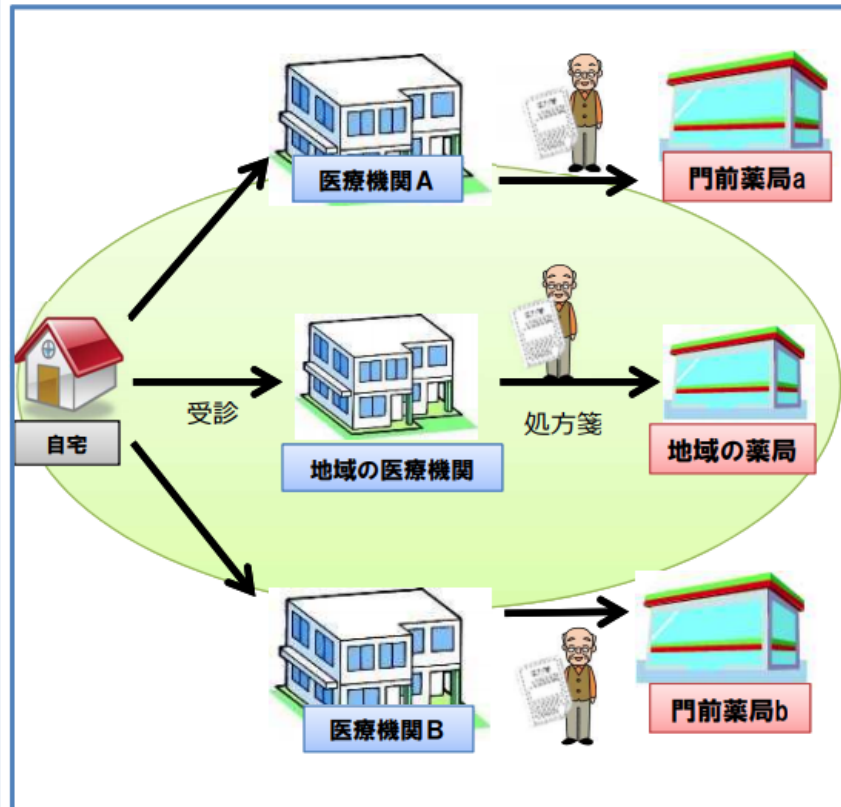
1. かかりつけ薬剤師・薬局の推進について

○薬局の薬剤師が専門性を発揮して、ICTも活用し、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握と薬学的管理・指導を実施。

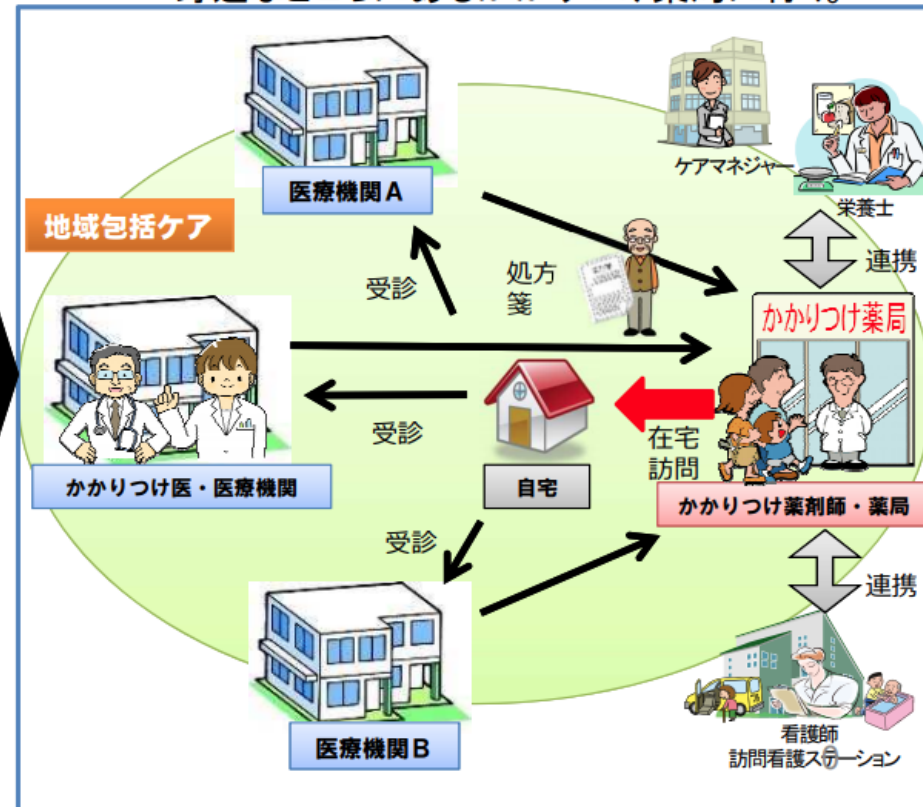
○これにより、多剤・重複投薬の防止や残薬解消なども可能となり、**患者の薬物療法の安全性・有効性が向上**するほか、**医療費の適正化**にもつながる。

今後の薬局の在り方(イメージ)

現状 多くの患者が門前薬局で薬を受け取っている。



今後 患者はどの医療機関を受診しても、身近なところにあるかかりつけ薬局に行く。



「患者のための薬局ビジョン」 ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～

健康サポート機能

健康サポート
薬局

- ★ 国民の**病気の予防や健康サポートに貢献**
 - ・要指導医薬品等を適切に選択できるような供給機能や助言の体制
 - ・健康相談受付、受診勧奨・関係機関紹介 等

高度薬学管理機能

- ★ **高度な薬学的管理ニーズ**への対応
 - ・専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援 等

かかりつけ薬剤師・薬局

服薬情報の一元的・継続的把握

- ★ **副作用や効果**の継続的な確認
- ★ **多剤・重複投薬や相互作用の防止**
- ICT(電子版お薬手帳等)を活用し、
 - ・患者がかかる**全ての医療機関の処方情報を把握**
 - ・一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

24時間対応・在宅対応

- ★ **夜間・休日、在宅医療**への対応
 - ・**24時間**の対応
 - ・**在宅患者**への薬学的管理・服薬指導
- ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

医療機関等との連携

★疑義照会・
処方提案

★副作用・服薬状況
のフィードバック

・医療情報連携ネット
ワークでの情報共有

★医薬品等に関する相談
や健康相談への対応
★医療機関への受診勧奨

門前薬局のメリット

- ・移動が少ない
(クリニックから薬局が徒歩 0 ～ 1分)
- ・処方に慣れている
(比較的) 調剤が早い

かかりつけ薬局のメリット

- ・工夫すれば待ち時間はほとんどない。
- ・飲み合わせの確認が容易
- ・個々の患者さんに合った
調剤、指導、疑義照会

個々の患者さんに合ったって？

- ・小児は体重を聞くのに、大人になるとなぜ聞かないの？
- ・20歳の若者と、80歳のおばあちゃん。薬は一緒に良いの？
- ・お酒が強くて『私は肝臓が強い』良いと言っている人と、
下戸な人…

このようなことを踏まえて…

かかりつけ薬局

かかりつけ薬剤師

Q & A

かかりつけ薬剤師はどのような事を
やってくれるのか？

→眼科、整形外科など一つの薬局で
対応可能なのか

可能です！法律で定められています。（調剤の求めに応ずる義務）

薬剤師法 第21条 調剤に従事する薬剤師は、調剤の求めがあつた場合には、
正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

家にある残薬を整理 してくれるのか？

よくぞ聞いてくださいました！（笑）

調剤薬局でお配りしている 残薬バックをご利用ください！



通院が難しく 薬の管理が 難しい場合

居宅療養管理指導
(薬剤師による在宅訪問)

と言う手もあります。



複数の病院で薬が出ても、 飲み合わせを きちんとみてくれますか？

→それが、薬剤師の仕事です。

(情報の提供及び指導)

第二十五条の二 薬剤師は、調剤した薬剤の適正な使用のため、販売又は授与の目的で調剤したときは、患者又は現にその看護に当たっている者に対し、必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導を行わなければならない。

2 薬剤師は、前項に定める場合のほか、調剤した薬剤の適正な使用のため必要があると認める場合には、患者の当該薬剤の使用の状況を継続的かつ的確に把握するとともに、患者又は現にその看護に当たっている者に対し、必要な情報を提供し、及び必要な薬学的知見に基づく指導を行わなければならない

薬剤師は調剤する人ではなく 薬の専門家です。

薬の飲み合わせ

食べ物との飲み合わせ

用法用量

色々な飲み方（シロップ、徐放錠、カプセル、貼り薬…etc.）

飲み忘れた時の対応法

同種同効品

ジェネリック…

災害の薬のストック数は
どのくらいが必要でしょうか？
また見直しのタイミングは？

かかりつけの先生と是非相談してみてください！

痛み止めなどをストックしたい人や
古い薬を持っておきたい方へ
伝えたいことはありますか？

かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師を
上手に使いましょう！

お薬に使用期限はあるのですか？

あります。



こんなときこそ！
かかりつけ薬局！かかりつけ薬剤師なのです！

訪問薬剤師を利用した際の 費用を知りたい。

病院または診療所の薬剤師

単一建物居住者が 1人 : 現行 560単位 ⇒ 改定後 565単位

単一建物居住者が2~9人 : 現行 415単位 ⇒ 改定後 416単位

単一建物居住者が 10人以上 : 現行 379単位 ⇒ 改定後 379単位

薬局の薬剤師

単一建物居住者が 1人 : 現行 509単位 ⇒ 改定後 517単位【介護保険】

単一建物居住者が2~9人 : 現行 377単位 ⇒ 改定後 378単位

単一建物居住者が 10人以上 : 現行 345単位 ⇒ 改定後 341単位

薬学管理料（在宅患者訪問薬剤管理指導料）

1、単一建物診療患者が1 人の場合・・・650点【小児など介護保険適用外】

2、単一建物診療患者が2 ～ 9 人の場合・・・320点

3、1 及び 2 以外の場合・・・290点

在宅を訪問する薬剤師

薬剤の管理

生活の様子の確認

薬の説明

副作用の確認

医師、ケアマネジャーへの報告

処方の見直し



かかりつけ薬剤師とかかりつけ薬局

薬剤師と言っても色々います。

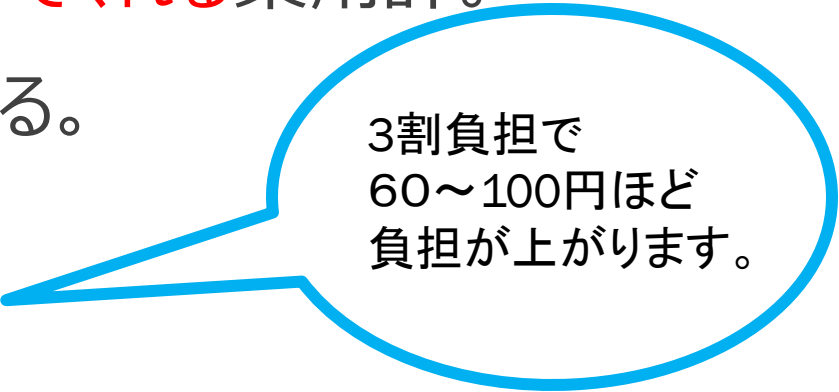
勉強している薬剤師。

自分と合う薬剤師。

自分の事を（記録に頼らず）覚えていてくれる薬剤師。

いつでも電話で、薬の相談に乗ってくれる。

それが **かかりつけ薬剤師**



3割負担で
60～100円ほど
負担が上がります。

かかりつけ薬局の
デメリットを解消するために…

在庫の不足

事前にFAX、メール、電話などで対応
薬局によっては郵送、お届けしてくれます。

生活に合わせた**ウラワザ**。

かかりつけ薬局、薬剤師を
利用して健康で楽しい
生活を送りましょう。